

支所・各公民館でマイナンバーカードの申請ができるようになります

10月3日(月)から、広野支所・阿川公民館・鬼籠野公民館・下分公民館・上分公民館の5カ所でも、マイナンバーカード(個人番号カード)の申請ができるようになります。

タブレットで写真撮影を行い、カードの申請を無料でお手伝いします。

(手続きは20分から30分程度かかります。)

マイナンバーカードは、1ヶ月半程度で本人限定受取郵便(特例型)にてご自宅(住所登録地)へ送付させていただきます。(本人限定受取郵便とは、申請者本人が本人確認資料を郵便局員に提示することで、マイナンバーカードの受け取りができるサービスです。)

一度の来庁でマイナンバーカードを作ることができますので、まだお持ちでない方は、お気軽にご利用ください。

【当日お持ちいただくもの】

☑ QRコード付き
交付申請書



または

☑ 「QRコード付き交付申請書」を
お持ちでない方は
通知カードまたは
個人番号通知書



※どちらもお持ちでない方も申請できます。

☑ 本人確認書類

1点必要なもの：運転免許証、パスポートなど「顔写真付き」

2点必要なもの：保険証や年金証書など「顔写真なし」

【支所・各公民館で申請できるのは、次の要件を全て満たす方になります。】

- ※該当しない方は、役場住民課での申請となりますので、ご了承ください。
- ・申請者本人が来庁できる方(ただし、15歳未満の子ども、成年被後見人が申請する場合は、代理人の同行が必要です。)
- ・申請後、受取までに町外に転出する予定のない方
- ・郵便局で転送の手続きをされていない方
- ・暗証番号を職員が代理で入力することに承諾できる方
- ・本人確認書類を所有し、受取時に提示できる方

